

## 別紙

## 指定管理者制度を中心とした飯能市カヌー工房のこれまでの経過

年月日	事項	備考
平成8年6月14日	名栗村カヌー工房の設置	所在地：人間郡名栗村大字下名栗1817番地9 規模：木造2階建 1階434.84㎡ 2階32.00㎡ 施設：1階 ホール、事務室、カヌー工房、カヌー置場 2階 ラウンジ、バルコニー
平成13年3月30日	もりの科学館の増築	規模：121.39㎡
平成16年2月2日	特定非営利活動法人名栗カヌー工房の設立	代表理事：山田直行
平成16年4月1日	名栗村カヌー工房の指定管理者として、特定非営利活動法人名栗カヌー工房が管理代行を開始（1回目）	平成16年4月1日～平成21年3月31日（5年間）
平成17年1月1日	飯能市と名栗村が合併	名栗村カヌー工房から飯能市カヌー工房へ名称変更
平成21年4月1日	指定管理者制度の指定更新（2回目）	平成21年4月1日～平成26年3月31日（5年間）
平成26年4月1日	指定管理者制度の指定更新（3回目）	平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）
平成28年6月20日	特定非営利活動法人名栗カヌー工房が埼玉県知事より「認定特定非営利活動法人」の認定を受ける。	認定特定非営利活動法人名栗カヌー工房
平成30年3月13日	市庁議において、飯能市カヌー工房の指定管理者制度更新方針を決定	現指定管理者の特定非営利活動法人名栗カヌー工房への施設等の譲渡を前提とした民営化の検討等を集中的に行うため、指定期間を最短の3年とした。
平成30年8月30日	市指定管理者選定委員会	審査の結果、特定非営利活動法人名栗カヌー工房が指定管理者の候補者として適正であると判断された。
平成30年11月20日	市議会議員全員協議会（報告）	特定非営利活動法人名栗カヌー工房を指定管理者として特命指定する理由及び本指定期間において法人への施設等の譲渡を前提とした民営化の検討等を行うことを報告した。
平成30年12月14日	市議会12月定例会	指定議案の議決（全会一致で可決）
平成31年4月1日	指定管理者制度の指定更新（4回目）	平成31年4月1日～令和4年3月31日（3年間）
令和3年3月25日	市庁議において、飯能市カヌー工房の建物等の譲渡方針を決定	特定非営利活動法人名栗カヌー工房による完全民営化へ移行するため、飯能市カヌー工房は、令和4年3月31日をもって行政財産の用途を廃止し、普通財産に変更した上で同法人に土地を貸し付け、建物等を譲渡する。
令和3年5月25日	市議会議員全員協議会（報告）	飯能市カヌー工房の完全民営化へ向けた市の譲渡方針及び今後の手続について報告
令和3年8月24日	市議会議員全員協議会（報告）	飯能市カヌー工房の完全民営化に向けた取組状況について報告
令和3年10月18日	飯能市公有財産処分審査委員会	建物の譲渡価格については、不動産鑑定士による鑑定評価の結果、令和3年6月1日時点の正常価格は、交換価値は認められず0円との評価であったことから無償譲渡とする。
令和3年11月2日	市庁議において、飯能市カヌー工房の建物等の譲渡価格及び土地の貸付賃料等の譲渡条件を決定	譲渡する建物及び工作物等の価格及び貸付する土地の賃料については、無償とする。
令和3年11月16日	市議会議員全員協議会（報告）	飯能市カヌー工房の譲渡価格及び貸付賃料等について報告
令和3年11月26日	市議会12月定例会開会	飯能市カヌー工房条例を廃止する条例（案） 財産の無償譲渡について 財産の無償貸付について
令和4年3月31日	指定管理者制度による管理運営終了	
令和4年4月1日	施設等の譲渡及び完全民営化	